

耐震化



阪神・淡路大震災の**死者の8割が建物倒壊による
圧死**です。約30年前の1981年（S56）5月31日の
建築基準法改正以前に建築された建物は大地震
への安全性が低いといわれています。
市原市でも耐震診断の勧めを行っています。

耐震化チェックシート

チェックポイントに従って、まずは自分で耐震性のチェックを行い、気になる項目が多ければ、専門家による耐震診断を受けましょう。

- 1981年5月31日以前に建てた家である。
- 増築を2回以上している。増築時に壁や柱の一部を撤去している。
- 過去に床上・床下浸水、火災、地震などの大きな災害にあったことがある。
- 埋立地、低湿地、造成地に建っている。
- 建物の基礎が鉄筋コンクリート以外である。
- 一面が窓になっている壁がある。
- 和瓦、洋瓦などの比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない。
- 建物の平面がL字型やT型で、凸凹の多い造りである。
- 大きな吹き抜けがある。
- 建具の立て付けの悪さ、柱や床の傾きなどを感じる。
- 壁にひびが入っている。
- ベランダやバルコニーが破損している。

市原市の取り組み

木造住宅無料耐震相談会

<申し込み>

建築指導課（直通）

0436-23-9091

